

令和6年4月16日

製薬・医療関連企業 各位

八戸市立市民病院
院長 水野 豊

製薬・医療関連企業等の訪問ルールについて

当院における製薬・医療関連企業活動の訪問ルールについて、令和6年5月1日から下記のとおり変更させていただきます。

訪問に際しましては、下記ルールをご確認のうえ、遵守していただきますようお願い申し上げます。

なお、違反した場合は今後訪問を許可しないことがありますのでご了承ください。

記

1 アポイントについて

- (1) 予め訪問先の部署から許可を得てください。また、訪問時に会議室等を使用する場合は訪問先担当者に相談してください。(訪問先担当者が会議室等の予約の可否を確認します)

※医師および薬局にアポイントをとる場合は、医薬情報担当者管理システム「Dr. JOY」をご利用ください。(加入していない場合は不問)

- (2) 院内において、医師等呼び止めアポイントを取ることは、業務の妨げとなるため禁止いたします。

2 訪問時の注意事項

- (1) 訪問先において別途ルールがある場合は、そのとおり対応してください。
- (2) 必ずマスクを着用してください。
- (3) 各部署に設置しているアルコール製剤で、その都度手指消毒してください。
- (4) 感冒症状(37℃以上の発熱、咳、咽頭痛、鼻水、嗅覚及び味覚異常)等がある場合、来院はご遠慮ください。
- (5) アポイントの時間を厳守してください。訪問先の都合により時間通りに面談できない場合は、原則としてホスピタルモールで待機してください。
- (6) 訪問人数は原則3名までとします。(訪問先の部署が事前に許可した場合を除く。)
- (7) 駐車する場合は、原則として正面玄関前の一般駐車場(有料)をご利用ください。(詳細については表1、2のとおり)
- (8) 当院に出入りする者の管理を徹底するため、訪問許可証等配付部署にある『訪問者記入簿』に会社名・氏名・車両ナンバー・連絡先・訪問内容等を記入し、『訪問許可証』を着用した上で各部署を訪問してください。(詳細については表1、2のとおり)
※訪問許可証を着用していない場合は、退出を命じることがあります。
- (9) 訪問先の部署が作成している『訪問者記入簿』に体温や体調等を記入してください。
- (10) 研修会等の際に生じたゴミについては、全てお持ち帰りください。

表1) 勤務時間内(平日8:15~17:00)の訪問内容別の駐車場所等について

訪問内容	主な駐車場所	訪問許可証 駐車許可証 配付部署
物品の納品・集配 医療機器等のデモ機積み下ろし	物流倉庫搬入口付近 駐車場	物流倉庫前 事務室
施設管理のための保守・修繕 (資材搬入を伴う場合等に限る)	中央監視室前 駐車場	
上記以外 (物品等の説明・打合せ・営業等)	一般駐車場 (駐車許可証は不要)	または 中央監視室

表2) 夜間休日(平日17:00~翌8:15、土日祝日)の訪問内容別の駐車場所等について

訪問内容	主な駐車場所	訪問許可証 駐車許可証 配付部署
物品の納品・集配 医療機器等のデモ機積み下ろし	物流倉庫搬入口付近 駐車場	中央監視室
施設管理のための保守・修繕 (資材搬入を伴う場合等に限る)	中央監視室前 駐車場	
上記以外 (物品等の説明・打合せ・営業等)	一般駐車場 (駐車許可証は不要)	

※物流倉庫搬入口付近駐車場および中央監視室前駐車場を利用する場合には、訪問許可証等配付部署から『駐車許可証』の交付を受けて、車両のフロント等の見えやすい場所に掲示すること。

以上